

平成二四年三月二日（金）

衆議院財務金融委員会

速 記 録

○海江田委員長 次に、豊田潤多郎君。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございます。

私は、ちょうど一週間前の二月二十四日に質問をさせていただいたんですが、私は、基本的に消費税の増税の前にやるべきことがあるであろう、この観点からずっと質問をさせていただきまして、安住大臣に、前回三つ申し上げましたけれども、時間の十五分、一問ずつということ、各駅停車になります、きょうも第二問目ということで、また来週十五分だけですから、三問目は来週ということにいたします。

ちよっとおさらいなんです、前回三問申し上げました、その第一が、十二月九日に、公務員給与の削減法案、その成立を期すべき国会延長をなせしなかつたのかということなんです。二番目が、十二月二十四日に政府の予算案ができたときに、

なぜ八ツ場ダムを再開したのか。これが第二問。それで第三番目が、年末に徹底した行財政改革等を、そういうことをしないまま、なぜしやにむに消費税の増税に走るのか。こういう質問を申し上げたわけです。

これは、ちよっと前回申し上げておりませんでしたけれども、私が昨年末に離党いたしました、その離党の決定的理由になった、離党を決意させた三段跳びというか、ホップ、ステップ、ジャンプということで、十二月九日、二十四日と疑問を抱いていたんですが、とうとう年末に飛び出しましたということなんです。

その前にずっと、菅前総理のときから、それから野田内閣にも期待をしたんですが、野田政権が相変わらず菅前総理の方針を受け継いでやっておられたということから、悶々としていたわけですが、今年の十二月に、この十二月九日、二十四日、年末ということ、ホップ、ステップ、ジャンプということ、新党きづなを結党した、こういう背景を申し上げておきたいと思えます。

二問目の八ツ場ダムに入らせていただきますが、その前に、前回、安住大臣が、国会対策委員長の御経験も前職ということでおありで、いろいろな方々のいろいろな御苦労もある中で、できたら早目に合意をして、年内にでも公務員の給与削減法案が成立すればよかったということはおっしゃったわけですね。私はそれは評価したいと思えます。やはり消費税の増税を本当に行うのであれば、その前にやるべきことをちゃんとやるんだという決意を見せるということは大変なことであります。

で、何か年が明けて、もう時間が差し迫って、日切れ法案の審議みたいになって、それで駆け込みで何とか成立したというような話は、政府あるいは与党として、前向きにやっていくという姿勢を見せるという意味では、私は、もつと積極的に対応すべきであったのではないかと、このことをちよっと申し上げておきたい。

もう一つ、これは七・八%、二年間、復興財源に充てるという形での暫定的なものですから、もともと二年半前の国民の皆さんにお約束したのは、二〇%、公務員の総人件費の二割をカットするということを打ち出していたわけですので、このことについても引き続き財務大臣として取り組んでいただきたい、全力を持って取り組んでいただきたい、これを強く申し上げておきたいと思えます。ただ、最近の報道によりますと、民主党の中で取りまとめられた案では、一三年度に実施という話、もう期限は明示しないということになってくるようでありまして、何か後退しているなどという印象は拭えないと思えます。

そこで、きょうは八ツ場ダムに入りますが、八ツ場ダムのアプローチの仕方は二つ。一つは政府サイド、一つは党サイドからということで質問をさせていただきます。

まず、かいつまんで、三問まとめて政府サイドの話ですが、第一に、これは安住大臣が御存じなければもう結構ですけれども、なぜ国交省が二十四年度に八ツ場ダムの工事再開を認めようとした、あるいは認めたのか。それは国交省のことで、前田大臣に聞くべきかもしれませんが、安住

大臣の御存じの範囲内で結構です。

それから二番目に、仮に国交省がそれを決めたとしても、査定権限は財務省、財務大臣にあるわけですね。財務省の主計局が査定して、財務大臣がそれを決めるわけですから。なぜ安住大臣が、仮に国交省が八ツ場ダムの再開を認めてもだめと、それはだめだということをおっしゃらなかったのか。これが第二の質問。

それから三番目が、このことについて政府案を決める前に、財務大臣から、野田総理と、この八ツ場ダムは再開するんだよ、総理、いいですね、そういう了解をとられたのかどうか。

この三問をまとめてお願いいたします。

○安住国務大臣 まず一問目は、国交省に確認していただかないと正確なところはわかりませんが、私が聞き及んでいる範囲で申し上げますと、さかのぼれば、これは前原大臣のときに一旦まとめて、その後、馬淵大臣だったと思いますけれども、これは検証していくということで、検証のチームをつくってやってきましたね。その結果が出たというところで、その結果からいえば、結局、八ツ場ダムは再開がしかるべきであろうという結論に至ったのを踏まえてということだったと思います。詳しくは、ただ、私自身が関与したわけではございませんので、一問目はそういうところで、私の知っている範囲のところでお答えをさせていただきます。

二つ目の実は問題なんです、財務省としても、八ツ場のことについては、国交大臣のところまで予断を持たずに検証をしてきて、その上でということ

とがまず一点あったのと、もう一つは、先生、やはり官房長官の裁定があったんです。

これは、政調会長も実質的には八ツ場の再開に対しては非常に慎重でございました。そうした点からいえば、財務省の査定というよりは、これはもう大きな政治判断になっておりまして、私は申し上げませんが、私なりの意見もその幹部には申し上げておりましたけれども、さまざまながあつて、官房長官の裁定で、十二月の二十二日に以下のような決定が下されました。それは、利根川水系にかかわる河川整備計画を早急に策定し、これに基づき基準点における、いわば河川整備計画相当目標量をまず検証するということですね。二点目として、ダム検証に当たって、建設中止の判断があったことを踏まえ、地域住民の皆さんへの生活再建の法律をきちつとつくって取りまとめてこの国会に提出するんだと。

この二つをきちつとやった上で、八ツ場の本体工事については、本体工事の予算はたしか七億でございましたけれども、実質的にはこれは債務負担行為をしておりますので、この二つを前提にしてということですね。先生は大蔵省に長くおられたので、私の思うところはお酌み取りをいただきたいと思っております。

ですから、最後の問題の答えになっているか、なっていないかわかりませんが、三問目については、ですから、財務省の予算査定という問題よりは、はるかにこれはもう、党と政府の間での政治決定ということで方針が示されたということでは

から、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○豊田委員 まさに、だからこそ御質問をするんですが、第二問目は、財務大臣としては今の御答弁が精いっぱいだと思いますけれども、党サイドの動きです。

これは、前原政調会長が政府案の決定二日前に八ツ場ダムを再開するなら国交省予算は認めないと。そこまで記者会見で、大見えを切つてという言い切られたわけですね。

それで、私がいろいろ調べましたところ、政調会の中に国土交通部会というのがありますが、そこで、どうするかというのを審議したときに、やはり八ツ場は問題があるからということで、再開するという形じゃなくて、これは両論併記のような形で、ちよつと問題があるということになった。それを政調会の役員会に上げたら、役員会で、これはだめだ。だめというのは、再開はだめだということになった。

それで、国交省に突っ返されたらまた政府から巻き返しがあつて、二度にわたって同じ作業をしたという話なんです。国土交通部会をもう一回開いて、そこでやはりだめだ、両論併記だ、認めるわけにいかないということで上げて、政調会役員会で、それはやはり認めないと。

そこまでのことがあつたから、恐らく前原政調会長は、だめだ、国交省予算を認めない、もし八ツ場ダムを再開するならば。そこまでの話があつたと思うんです。

ある意味では、昨年九月に政調会が復活とい

うか、昔さんのときに復活していたわけですが、昨年の九月に、内閣の基本的な政策あるいは重要な案件については必ず党の政調会の了承をとるという話のもとで進んでいる。

それが去年の九月からの野田体制だったのが、なぜこの八ツ場ダムは、そこまで政調会長がだめだと言っていることを、あるいは政調会の個人的意見じゃなくて役員会で決めたことを強引に、そんな官房長官の裁定がある云々の技術的な話は抜きにして、大きな政治的メッセージのあるこういうことをなぜ認めめたのかというのが私は非常に疑問でしたし、私は、もうこれはだめだな、民主党の中での政策決定論議、あるいは内閣の政策決定論議はどうなっているんだということを非常に疑問に思ったわけです。

ちなみに、八ツ場ダムのそのときに、それに比べて総理は、何と朝霞の公務員住宅のときに、現地までたしか行かれて、世論の圧倒的強さのために屈服というか、もう朝霞の住宅はやめますよということまで決めてしまった。そこまで総理が現場に向かつてやっておられるのに、今の安住大臣の話だったら、もう今や財務省主計局や財務大臣の手を離れて、本当に政治マターで総理や政調会長で決めるような話じゃないかという話なので、すよ、私は、なぜそういうものを再開したのか。しかも、消費税の増税だ増税だということを国民の皆さんにお願いしておきながら、あるいは、やるんだと言っておきながら片方で八ツ場ダムを認めるということ、これは全くおかしい。

もともと、総選挙のときの公約にうたっていた

コンクリートから人へというその象徴的なものを覆して、そして、片方で消費税はやらないと言っているのにやりますよ。これは全く自己矛盾ですし、政党としての体をなしていないと私は思います。もちろん、政府としてもそれは大いに反省してもらわなければならない。

そこで、最後にちよつと、時間が五分足らずになりましたが、非常に印象的な、私はもうびっくりしたんですけれども、前田国交大臣が夕方五時にその案が決まったと言って、八時に長野原に飛んでいって、長野原の町役場かどこか知りませんが、その集会所で、知事やその関係、地元の後進派の人たちでしょう、再開を認めよという、その人たちの前で、大変御迷惑を長い間おかけしました、陳謝いたします、済みませんと頭を下げて、最後はみんなで万歳をやったんですよ、万歳。

それが全部NHKの九時のニュースに流れ、その後の十二時の夜のニュースにも流れ、私は、これはもう本当にだめだと思ったら、案の定、その明くる日の朝日新聞を初め各紙の朝刊は、完全に民主党はマニフェストを捨てた、民主党のマニフェストは完全に崩壊した、もうこれでだめ押しだという話が一面トップに出ていたわけです。

だから、国民の皆さんはこれは本当にショックだと思いましたよ。それからまだ一週間以上の間を置いてというか、一週間ぐらい、二十九日に消費税の増税を決めるという話は、これは内閣支持率も落ちますし、民主党の支持が落ちるのも当然のことだと私は思います。

だから、そのことをよく反省していただいて、

消費税の増税をするなら、もちろん、行財政改革等の大事な、やるべきこともやらなきゃなりませんけれども、民主党さんですよ、民主党が基本的に約束をした基本になるような、コンクリートから人へというような象徴的なそういう事例を安易に認める、恐らく消費税の増税をしてから工事の再開をするとか、そういうふうな考え方というのは、私は、消費税の増税を皆さんにお願いするというのなら、よくそこまでは考えていただきたいというふうに思うわけです。

ということ、もう持ち時間が終了しましたので、最後にちよつと安住大臣の私のこの思いに対してどう思われるかということをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○海江田委員長 安住財務大臣。答弁は短目をお願いいたします。

○安住国務大臣 問題は、なぜそれでは予断を持たないで検証チームをつくったかということにさかのぼっていくんだと思うんですよ。やめたら、その場でやめればよかったですから。

しかし、さまざま東京都知事を含めて会って、そういうことを検証しながら決断をしたということですが、もちろん、今先生のような御批判もあるし、政調会長のお気持ちも私は全くよくわかります。ただ、そういうことがあって、政治の世界でいえば、それは政府・民主の最高意思決定として官房長官裁定を出して、こういう方向になったわけですね。

総理も、御批判等は、これを真摯に受けとめなければならぬということ、これは本会議でも申してお

ります。激しい議論や、政調会長がおっしゃるような感情的なお話もいろいろあったわけですから、私は、現実の政治というのは、やはりそういうのを一つずつ乗り越えていくしかなかなかろうというふうに思っております。

ただ、今の私の姿勢で申し上げますれば、二つの条件をしっかりクリアしなければ、この本体工事は逆に言えばやれないのではないかと思っておりますので、しっかりとこの二つを逆に言えばクリアしていただきたいというふうに思っております。

○豊田委員 以上で終わります。